

P T A 会員の皆様

令和 5 年 2 月 1 6 日

唐津市立浜玉中学校
PTA 会長 溝田健一郎
校 長 丹野 到

子どものスマートフォン（携帯電話）の取扱いについて（お願い）

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より浜玉中学校の生徒の育成に対しまして、温かい御支援・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、文部科学省の指針にそって、学校生活上必要のないスマートフォン（携帯電話）は、SNS 等のトラブル防止、紛失・盗難防止の観点から、原則として校内に持ち込まないこととなっております。

しかしながら、一部には許可なく持ち込み、休み時間等に使用したり、SNS 上に個人情報をあげたために生徒間のトラブル等が発生したりしております。御存知のように、インターネット上に掲載された写真・動画等は、完全な削除が難しい状況にあります。

こうしたトラブルを防止するためにも、学校と保護者が連携して、子どもたちのスマートフォン（携帯電話）の取扱いについて指導していく必要があります。

つきましては、御家庭でお子様への注意喚起をお願いいたしますとともに、下記について子どもさんと話し合ってくださいよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 利用時間や利用方法について子どもさんと話し合い、ルール作りを行ってください。
- 2 子どもさんのスマートフォン（携帯電話）には、フィルタリング設定をしてください。
- 3 子どもさんのスマートフォン（携帯電話）の使い方を定期的にチェックしてください。
- 4 登下校中も含め、学校に許可なくスマートフォン（携帯電話）を持ち込ませないでください。
- 5 インターネット上の不適切な書き込みや SNS 上のトラブルがわかったときは、学校、または専門機関に相談してください。

【参考】文部科学省（ケータイ & スマホ、正しく利用できていますか？）

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2016/1367568.htm